

新宿区教育委員会会議録

平成31年第2回定例会

平成31年2月1日

新宿区教育委員会

平成31年第2回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成31年2月1日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時00分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

| | | | |
|-------|---------|----------|---------|
| 教 育 長 | 酒 井 敏 男 | 教育長職務代理者 | 菊 田 史 子 |
| 委 員 | 今 野 雅 裕 | 委 員 | 古 笛 恵 子 |
| 委 員 | 羽 原 清 雅 | 委 員 | 星 野 洋 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 次 長 | 山 田 秀 之 | 中央図書館長 | 佐 藤 之 哉 |
| 教育調整課長 | 齊 藤 正 之 | 教育指導課長 | 長 田 和 義 |
| 教育支援課長 | 志 原 学 | 学校運営課長 | 菊 島 茂 雄 |
| 主任指導主事 | 小 林 力 | 統括指導主事 | 坂 元 竜 二 |
| 統括指導主事 | 波多江 誠 | | |

書記

| | | | |
|-------------|-------|-------------|---------|
| 教育調整課 主任 | 平 明 生 | 教育調整課 係長 | 勝 山 雄 太 |
|-------------|-------|-------------|---------|

議事日程

議 案

日程第1 第4号議案 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について

日程第2 第5号議案 平成30年度新宿区一般会計補正予算（第7号）（案）に関する意見について

日程第3 第6号議案 平成31年度新宿区一般会計予算（案）に関する意見について

報 告

- 1 タイムレコーダーのデータ集計による教員の勤務時間等について（教育指導課長）
- 2 平成31年度区立幼稚園の学級編成について（学校運営課長）
- 3 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから平成31年新宿区教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録署名者は、菊田委員にお願いいたします。

○菊田委員 承知しました。

◎ 第4号議案 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について

◎ 第5号議案 平成30年度新宿区一般会計補正予算（第7号）（案）に関する意見について

◎ 第6号議案 平成31年度新宿区一般会計予算（案）に関する意見について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第4号議案 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について」、「日程第2 第5号議案 平成30年度新宿区一般会計補正予算（第7号）（案）に関する意見について」、「日程第3 第6号議案 平成31年度新宿区一般会計予算（案）に関する意見について」を議題とします。

ここで皆様にお諮りします。

第5号議案及び第6号議案は、平成31年度第1回区議会定例会で審議を予定している案件で、予算案として議会に提案する前である本日の教育委員会においては、公開による審議の場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議といたしたいと思っております。

第5号議案及び第6号議案を、非公開により審議することに御異議ございませんか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 御異議ございませんでしたので、第5号議案及び第6号議案は、非公開により審議するものといたします。

それでは、第4号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、第4号議案 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について、御説明をいたします。

お手元の議案概要をごらんください。

本議案の改正内容ですが、教育委員会の事務部局の職員定数を2人増とし、126人から128人に、また、教育委員会の所管に属する学校職員の定数を8人減とし、127人から119人に、それぞれ変更をするものでございます。

増減の理由ですが、まず、教育委員会の事務部局の職員につきましては、学校における会計事務等の支援のための職員として1名と、被災地派遣分の補充のための職員1名の計2名の増となっているものです。

なお、この被災地域派遣分の補充につきましては、新たに平成31年4月からの1年間、被災地に職員1名を派遣することになりましたので、その補充分として配置されるものです。実質的には、派遣1名で出し、1名補充していただくということで、プラスマイナスゼロとなるものでございます。

次に、教育委員会の所管に属する学校職員の増減理由についてですが、こちらは学校用務業務の委託化による減となっております。来年度は新たに4校を委託するものです。

施行期日ですが、平成31年4月1日からとなっております。

それでは、議案書を1枚おめくりいただきまして、新旧対照表をごらんください。

条例の第2条で、職員の定数を定めておりますが、表の中の3番のところがございます教育委員会の事務部局の職員の定数を、先ほど御説明したとおり126人から128人へ、4番の教育委員会の所管に属する学校の職員の定数を127人から119人に変更しております。

それでは、議案書にお戻りいただきまして、第4号議案の提案理由です。教育委員会の事務部局の職員及び教育委員会の所管に属する学校の職員の定数の変更内容について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を述べるためでございます。

説明は以上となります。

○**教育長** 説明が終わりました。

第4号議案について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○**羽原委員** 念のためですが、会計事務等の支援のための職員は、小、中学校に現状では何人ぐらいいるのでしょうか。

○**教育調整課長** 今回配置される職員は1名で、これは教育調整課に配置される職員となります。現在、小学校、中学校におきましては、中学校で事務職員が都費と区費とで1名ずつ、小学校においては、都費の事務職員が1名という状況でございます。

○羽原委員 1校1名、全校にということですか。もうちょっとわかりやすく。

○教育調整課長 各小学校、中学校に都費の事務職員が1名ずつ、必ず1名配置されております。加えて、中学校には、区費の事務職員を1名配置しているという状況でございます。

○羽原委員 中学校には都費と区費、2人の事務職員がいるわけですね。

○教育長 そうなります。よろしいでしょうか。

ほかに御質問等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 他に、御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第4号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 第4号議案は、原案のとおり決定いたしました。

それでは、傍聴の方は議場より退席をお願いいたします。

[傍聴人退席]

午後 2時37分再開

○教育長 以上で本日の議事は終了とします。

◆ 報告1 タイムレコーダーのデータ集計による教員の勤務時間等について

◆ 報告2 平成31年度区立幼稚園の学級編成について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1及び報告2について説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局からお願いいたします。

○教育指導課長 それでは、タイムレコーダーのデータ集計による教員の勤務時間について、報告をさせていただきます。

お手元の報告資料1をごらんください。

平成30年9月からタイムレコーダーの運用が開始されました。本日の資料は、その記録の集計結果等をまとめたものとなります。

資料の内容は、平日1日当たりの勤務時間について、1週間当たりの勤務時間について、そして職層別の1週間当たりの勤務時間の分布となっております。

なお、平成30年第4回新宿区議会定例会における代表質問で答弁したものは、数値が異なっております。これは代表質問への答弁時点では、データを集計する際、前年度のサンプル

ル調査と同様となるよう休暇を取得するデータなどは全て除外し、休憩時間も勤務時間内に含め集計いたしました。

しかしながら、年休を取得し、早く帰る日があったり、そのかわり、翌日は残って仕事をしたりするなどの勤務の状況もあり、より教員の実態に基づいた集計結果とするため、タイムレコーダーに記録されたデータを基本として、改めて9月以降のデータを集計いたしました。

なお、タイムレコーダーは、出勤時間、退勤時間のみを記録しているもので、休憩時間は小・中学校・特別支援学校は45分、ただし、8時間以上勤務の場合は1時間、幼稚園は1時間であり、この休憩時間については自動的に計算され、除かれて記録をされています。

タイムレコーダーのデータの処理については、資料の左下、黄色い枠囲みの中で示させていただいております。ここでは、対象とする教員や算出方法の考え方を示しております。

算出方法は、基本的に1週間当たりの勤務時間について、それぞれの教員ごとに平日の平均勤務時間を算出し、それを5倍したものと休日の平均勤務時間を算出し、それを2倍したものを計算し、算出しております。参考までに、前回のサンプル調査の結果も掲載をさせていただきます。

また、分布については、裏面に印刷をされております。こちらの資料ですけれども、お手元の資料、少しこのような形で見ていただきますと、前回のサンプル調査の結果、それから平成30年の9月の結果、そして、今回表で示させていただいております10月、11月、12月ということで、比較してごらんいただけるようなつくりとなっております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、結果についてです。

平日1日当たりの教員の勤務時間を見ていきますと、例えば小学校の教員であればおよそ、この9月からのデータを見ていきますと、9時間20分程度の勤務時間となっております。中学校は、およそ9時間30分です。

また、1週間当たりの勤務時間を見ていきますと、小学校の教諭では47時間から48時間程度、中学校では48時間から50時間程度、また、副校長につきましては、それらの勤務時間をさらに超えるような結果となっております。

昨年度の調査は、比較的学校・園の行事が少ない時期を選び、限られた学校、園により実施したサンプル調査でした。今回のタイムレコーダーは、学校・園の行事も実施する中での結果となっております。単純に比較することは難しい面がありますが、各校・園の取組によ

って、勤務時間は改善の方向に向かっていると捉えております。

教員の働き方改革プロジェクトチームの会議の中においても、自分の勤務時間を客観的に把握することができて、確実に勤務時間に対する意識が高まったと、タイムレコーダーの導入を評価する声もございました。

また、退勤する際、まだ残っている教員に対し、声をかけて帰る姿が今まで以上に見られるようになった。早く退勤することに遠慮がなくなり、帰りやすい雰囲気がつくられているなどの発言もございました。

退勤する時間が以前よりも早くなったと、タイムレコーダー導入の効果について、意見が出されておりました。

区では、当面の目標としまして、過労死ラインに相当する1週間当たりの実働勤務時間が60時間を超える教員をゼロにするとして、平日は11時間以内、土日の連続勤務は避け、どちらか1日は休むことを実践するとして取り組んできました。

勤務時間の教員の分布を見ていきますと、昨年度のサンプル調査の分布と比較すると、長時間勤務の割合が減り、全体として分布の山は改善の傾向を示すものとなっております。しかしながら、全体として見ていきますと、いまだ60時間を超える教員が毎月一定程度見られること、さらには、副校長、副園長についてはその割合が大きくなっていること、また、1週間当たり60時間は超えないものの、55時間から60時間の割合にも注意を払っていく必要があると捉えております。

これまでの取組を総合的に進めていくことに加え、学校・園でのさらなる工夫も必要であると考えております。

今後の取組についてですが、今年度実施した夏季休業期間中の年休取得促進期間の拡大や、今後、留守番電話の導入などを予定してございます。

今回の集計結果については、この後、校園長会等にも示し、自校の改善をさらに進めていくように促していきたいと考えております。

学校では、毎月の結果を個人表として印刷し、配布し活用している例もございます。今後、そのような活用事例も周知し、引き続き改善を促してまいりたいと思います。

報告は以上となります。

○教育長 ありがとうございました。

続いて、報告2についてお願いします。

○学校運営課長 それでは、平成31年度区立幼稚園の学級編制について御報告させていただき

ます。

平成31年度区立幼稚園の学級編制につきましては、平成31年1月15日の入園承認日とともに、学級編制を固めてございます。

表にございますように、3歳児でございますが、学級数は14クラス、定員は280名でございます。1月15日現在の予定園児数は238名、昨年度比で28名の減となっております。定員充足率は85%で、昨年度比10ポイントの減となっております。

続きまして、4歳児です。4歳児は14学級、定員420名、予定園児数275名で、昨年度比4名の増です。学級数は昨年と同様、定員充足率は65.5%で、昨年度比1ポイントの増となっております。

続きまして、5歳児です。5歳児につきましては、学級数14学級、420名、予定園児数は275名です。昨年度に比べまして、6名の減、定員充足率は65.5%、昨年度比1.4ポイントの減でございます。

3歳児、4歳児、5歳児全42学級、定員1,120名に対しまして、合計で予定園児数が788名、昨年度比30名の減となっております。合計の充足率は70.4%、昨年度比で2.6ポイントの減でございます。

以上が平成31年度区立幼稚園の学級編制でございます。よろしくお願いたします。

○**教育長** 説明が終わりました。それでは、順次御意見、御質問を受けたいと思います。

報告1について、御意見、御質問のある方は、お願いたします。

○**羽原委員** これだけの指標では何とも言えませんが、各学校の報告例からすると、こういう改革をしたことによってこれだけの改善が見られたというような事例があれば、共有してもらおう方法を考えたほうがいいし、もしそういう顕著な改革例があれば、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○**教育指導課長** 現在、学校ではさまざまな取組をしていただいていると思います。この後になりますけれども、各校長からの自己申告のヒアリング等を予定してございます。その中で、学校でどのような働き方改革を進めるのかということ聞き取りをしまいたいと思っておりますし、具体的に成果が上がった例につきましても、その場でも収集をしていきたいと思っております。

また、具体的に改善が見られているような事例につきましては、校園長会等で私のほうから紹介をするなどして全体に促していき、効果的に進めていけるように取り組んでまいりたいと思っております。

これまでのところでは、先ほどもお話ししましたが、まずはタイムレコーダーを入れたことによって、勤務時間に対する意識は随分高くなったという声はいただきました。また、ICT等の活用は、以前からもやっているところではありますが、配布資料等を校内で共有するなどの取組を一層進めていて、共有化を図っているといった事例も具体的に捉えているところがございます。

ただ、それによってどれぐらいの時間が短縮したのかというところまでは、こちらはまだ十分捉え切れてないところですが、今後そのようなヒアリング等におきまして、各学校の効果的な取組については、把握してまいりたいと思います。

○羽原委員 そう簡単に進まないということはいつも言っていることなのですが、つまり一週間当たりの実働勤務時間が60時間を超える教員をゼロにするというのが目標だけれども、国のガイドラインでは一か月当たりの超過勤務時間は45時間までだと。このことの達成は、僕はなかなか容易じゃないと思う。むしろ相当なプレッシャーだろうと思うんですよ。

雰囲気はよくなったとしても、この減り具合で今後どうすれば、分単位ではなく時間単位の削減というものにつながるのかなど、心配しているわけですよ。マイナス点を探そうという意味ではなくて、どうすればいいのかなという意味です。何かいい事例があれば広げていったらいいと思いますしね。中教審のような分析でいくと、上っ面だけになって実態が改革されない。やったような風情をみなぎらせると非常に空回りになるんじゃないかなと思いますね。それを心配して、具体的な事例というものを尊重して共有し合えるような、そしていずれは作成した教材を共有化するようなところまでいかないと、なかなか合理的な削減ができないんじゃないかなという懸念があって、それで申し上げたわけです。ああしろ、こうしろと言っているわけではなく、難しいだろうと、だからこれを進めるにはどうしたらいいのだろうと、本当にそう思っているんですよ。ぜひ、いいリーダーシップを発揮していただきたい。

○教育長 ありがとうございます。

ほかにどなたか御質問、御意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 それでは、教育指導課長、今後、校長等のヒアリングの際に、できればこういうことを聞くから、きちんと取組の内容とその具体的な成果を明らかにしておいてもらって、そういうふうに進めてください。職員会議を具体的にこういう持ち方に変えたから、今まで2

時間かかったのが1時間半に終わったであるとか、何かその数字がわかるように。それだったら、ほかの学校に情報提供できるようなこともあろうと思いますから、事前にちょっと伝えておいていただけますか。

○教育指導課長 はい。

○教育長 では、ほかに御意見等なければ、報告1については了承させていただきます。

次に、報告2について御意見、御質問のある方、お願いいたします。

○羽原委員 あふれるというケースは出てないので、平均的に言うと、まだ30%のキャパがある。これはいいと思うんですが、教育委員会の管轄ではないけれども、保育園、こども園はどうですか。

○学校運営課長 実は、年明けに保育の担当からお話を伺ったところ、年末の時点で入園希望者数は、去年よりも若干減っているような状況であるとの情報をいただいています。そうした中で我々も、幼稚園の応募をされている方が少なくなっているのも、この原因については、各園の園長に確認をしているところなのですが、確たる理由というのがなかなかつかめない状況です。また、1月1日現在の住基人口の状況を見ましても、3歳児、4歳児、5歳児といったところで、4歳児が若干人口が減っていますが、トータルで見ますと増となっている状況にはあります。

こういった中で、かなり減ってしまった大久保幼稚園の園長のお話ですと、外国人のお子さんが応募してきている人数としては減っていると、そういった状況もあるというようなお話をいただいているところでございます。

○教育長 ほかに何かございますでしょうか。

今の話は、大久保幼稚園の場合だと、割合多くの外国籍のお子さんが幼稚園を希望していたのが、今回、その部分が減ってしまったので、総体的に減ってしまったということですか。

○学校運営課長 あくまでも一因でございまして、全体的に、例えば津久戸幼稚園や鶴巻幼稚園につきましても前年度は20人、定員まで御希望されて入園の承認者数となっておりましたので、そういった地域による差といたしまししょうか、減となっている傾向が非常に強いところがございます。

また、逆に落合第四幼稚園につきましては昨年よりも7人の増となりまして、このように増えているといったような状況もございます。

○教育長 ありがとうございます。

○羽原委員 ここのところ、新宿区の外国人の人口はちょっと減り気味ですよ。そういうこ

とも関係があるのかなとちょっと感じたんですけれども。

○**学校運営課長** これも園長からのお話ですが、やはり外国人のコミュニティーの中で、帰国された方が多くなってきているというお話も伺ってはおります。

○**羽原委員** これから外国人の労働面だけは受け入れることになって、その生活保障的な面が極めて不十分だと思うんですよね。長い目で見ていくと、家族なしで5年などという、ちょっと人間的には欠けている政策だと思いますけれどもね。やはりそういうことも少しは考えて、国がこうだから区もこうだというわけにはいかないと思うんですよね。もっと身近に外国籍の子どもたちと触れ合わなければならないわけだからね。余計なことかもしれませんが、ちょっとそんな懸念を持っています。

○**教育長** もしかか分析をしていく機会があるとするならば、子ども家庭部などと情報共有しながらになりますよね。

預かり保育との関係は、いかがでしょうか。定員充足率はどうでしょうか。

○**学校運営課長** 預かり保育の利用者の率につきましては、このところ、預かり保育の意義やルールの部分について、かなり浸透してきているということと、いろいろな試行をしながら利用しやすい環境をつくってきているところもございまして、利用率については上がってきている状況でございます。

ただ、100%ですとか、そういった状況にはまだまだ届かないところでありますが、預かり保育の利用を御希望される方については、十分に利用していただけている状況と捉えております。

また、例えば預かり保育を行っている4園につきまして、利用の希望が集中しているかと申しますと、例えば鶴巻幼稚園につきましては12名という希望者数ですし、必ずしもそちらが人気ですとか、そういった理由にはなっていないと考えております。

○**教育長** ありがとうございます。

そのほか、御意見、御質問等がなければ、報告2の質疑を終了させていただきます。

◆ 報告3 その他

○**教育長** 次に報告3、その他ですが、事務局から報告事項がございますでしょうか。

○**教育調整課長** 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 残念ですね。

では、以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後 3時00分閉会